

新発田市教育委員会令和7年3月定例会 会議録

○ 議事日程

令和7年3月5日（水曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第33号 専決処分の承認について

（令和6年度新発田市一般会計補正予算（第15号）について）

議第34号 専決処分の承認について

（令和6年度新発田市一般会計補正予算（第16号）について）

議第35号 専決処分の承認について

（令和7年度新発田市一般会計当初予算について）

議第36号 新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針の終了について

議第37号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について

議第38号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第39号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について

議第40号 新発田市特定事業主行動計画（第2次後期計画延長版）の策定について

議第41号 新発田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

議第42号 令和7年度新発田市学校教育の指針について

議第43号 新発田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第44号 新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第45号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第46号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について

議第47号 県費教職員の人事異動内申について

日程第5 その他

- ・ 令和7年度給食単価の改定について
- ・ 地域おこし協力隊について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
石 坂 均 委 員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子 委 員
村 川 孝 子 委 員
山 崎 由 紀 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 橋 本 隆 志
教育総務課長 坂 上 新 一
学校教育課長 彌源治 仁 伺
学校教育課教育センター長
阿 部 英 幸
文化行政課長補佐 杉 山 隆
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 井 浦 智 明

青少年健全育成センター所長

古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美
教育総務課教育総務係長
小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから教育委員会の令和7年3月定例会を開会いたします。

○工藤教育長

それでは会議に入ります。

「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。石坂教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願いします。

次に「日程第2 前回定例会及び臨時会会議録の承認について」お諮りいたします。既に送付してあります会議録について、御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「2月定例会」及び「2月臨時会」の会議録は承認されました。

次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和7年2月1日から令和7年2月28日分）」のとおり報告いたします。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

ここで、本日の議事進行について、お諮りします。

委員の皆様の机の上に、表紙に「追加議案」と書かれているものを配付してあります。こちらにつきましては事前にご案内をしていない議案ですが、本日ご審議をお願いしたいものであります。

追加議案の表紙をはぐっていただきますと、本日の議事日程があります。日程第4の一番下の「議第47号 県費教職員の人事異動内申について」が、本日追加提案させていただきます議案となります。

議第47号議案につきましては、職員の人事に関する事項でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。

つきましては、議事進行は、公開である「議第33号」から「議第46号」を審議し、次に「日程第5 その他」及び「今後の日程」の説明を受け、その後に非公開となる「議第47号」について審議することとしたいと思います。

○工藤教育長

「議第47号」を非公開とすること、並びに議事等の進行について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「議第47号」を非公開とし、議事進行については、今ほど御説明しましたとおり進めることといたします。

○工藤教育長

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

皆様にお諮りします。議第33号及び議第34号は令和6年度新発田市一般会計補正予算に関する専決処分の承認についてでありますので、一括審議としてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議ありませんので、それでは、「議第33号 専決処分の承認について（令和6年

度新発田市一般会計補正予算（第15号）について」及び「議第34号 専決処分の承認について（令和6年度新発田市一般会計補正予算（第16号）について」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

おはようございます。それでは、私の方から説明させていただきます。

議案書の1ページからとなります。議第33号、専決処分の内容につきましては、議案書3ページ、4ページに、歳入歳出それぞれの、専決の説明内容を記載しております。こちらの議案につきましては、令和6年度末を迎えるにあたり、予算の調整による各事業費の増減ということになります。

議案書の4ページ、歳出を御覧ください。上段が歳出の表になっておりますが、左側に担当課が記載されております。一番上の教育総務課「小学校管理運営事業」から、5行目の「本丸中学校の長寿命化改良事業」までは、いずれも減額補正であります。それぞれ、右端の説明欄に減額の理由が記載されております。

その下、教育総務課の「教育振興基金」につきましては、寄附をいただいたことによる156万8000円の積み増しということで、増額補正となっております。その下の学校教育課でございますが、「小学校の教科書及び指導書、副読本購入事業」及び「中学校の教科書及び指導書、副読本購入事業」については、新たに購入する必要があるため、新年度に向けて増額補正を行い、令和7年度の体制を整えたいというものであります。

その下の、小中学校の「教育運営事業」につきましては、いずれも不用分の減額補正であります。その下の文化行政課に関しましては、民間の開発等の予定変更などにより、当初計画した発掘調査事業のうち、行われない部分の減額補正となります。最後に、生涯学習課の関係が三つありますが、いずれも会計年度任用職員の報酬が増額となったことによる増額補正であります。

戻っていただきまして、3ページ歳入であります。一番上の教育総務課の「教育振興基金」の利子については、年度末に見込まれる利子を積み増しするというものであります。

以下、歳出の増減に伴う歳入の増減の補正ということで、一番下の青少年健全育成センターの関係まで、国庫補助の決定によるものでございます。

なお、4ページ下段になりますが、地方債の補正も歳入の補正に併せまして、減額補正を行うというものでございます。これが、年度末に向けた過不足の補正の内容になります。

続きまして、議第34号については、議案書5ページになりますが、内容につきましては、議案書の7ページを御覧ください。

一般会計補正予算の専決の関係であります。先ほど年度末の過不足の補正について説明申し上げましたが、こちらにつきましては、国の令和6年度補正予算を受けまして、令和7年度に新発田市で計画していた事業を前倒しして実施したいという内容の補正となります。

7ページ、表の中段、歳出を御覧ください。教育総務課でございますが、脱炭素社会推進事業は、小中学校の照明のLED化を進める、市内小学校5校、中学校4校年次計画のうち、令和7年度の計画を令和6年度に前倒しして実施するというものであります。

次の「本丸中学校長寿命化改良事業」であります。こちらにつきましては、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から年次計画により大規模改修、長寿命化改良事業を予定しているもののうち、令和7年度分を令和6年度補正予算に前倒しして、事業を早期実施したいというものであります。

最後に歳出の4行目、生涯学習課の関係であります。市教育委員会所管の豊浦地区公民館、真木山中央公園の多目的練習場施設の照明のLED化を進めるというものであります。歳出は以上でございます。

これに伴う歳入の補正であります。7ページの上段になります。教育総務課については、歳出で説明申し上げました、小学校、中学校の照明LED化に係る国庫交付金、本丸中学校の長寿命化改良事業の起債、生涯学習課については、先ほど申し上げました真木山中央公園多目的練習場の照明LED化に伴う歳入補正ということであります。

7ページの表の最下段、繰越明許費の設定については、今回前倒しして補正をする事業は、令和6年度末までには事業が完了しない見込みでありますので、令和7年度に予算を繰り越して、継続実施をするという補正であります。

議案書8ページに地方債の補正が4件ありますが、今ほど説明申し上げました、国の補正予算により事業を行うことに伴いまして、市の地方債も増額補正を行うというものでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

「議第33号 専決処分の承認について（令和6年度新発田市一般会計補正予算（第15号）について」及び「議第34号 専決処分の承認について（令和6年度新発田市一般会計補正予算（第16号）について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第33号及び議第34号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第35号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計当初予算について）」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは、私の方から、令和7年度当初予算案の教育委員会関係について説明をさせていただきます。

資料は4種類ございますが、一番厚い「一般会計予算書 予算に関する説明書」につきましては、教育委員会をはじめ、市役所全体各課の歳入歳出予算を網羅しているものであります。説明につきましては、「令和7年度当初予算（案）の概要」を御覧願います。

令和7年度当初予算（案）概要のうち、一般会計の中で教育費関連の概要を説明させていただきます。

配布資料をめくっていただきまして、1 ページ 2 ページを御覧ください。令和 7 年度当初予算会計別一覧表の一番上、一般会計であります。

本年度というのが令和 7 年度になりますので、令和 7 年度の当初予算一般会計総額は 4 6 7 億円であります。前年度当初予算額は令和 6 年度の予算額であります。対比しますと 3 億 2 0 0 0 万円の増額、増減率は 0. 7 % の増となっております。

2 ページ目上段に、令和 7 年度一般会計当初予算概要が記載されております。3 年連続の超積極的予算ということで表現をされております。中段でございますが、新発田市の将来都市像は「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」としております。これを実現するために、「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、そして「教育の充実」、この四つの柱の政策をより一層力強く推し進める予算を策定したということでもあります。

次に、資料 3 ページを御覧ください。歳入歳出の予算の推移が示されております。中段に当初予算額の推移として、平成 2 8 年度以降、令和 7 年度までの予算規模の表がございます。中段左側の表の下の方、令和 5 年、6 年、7 年を御覧ください。いずれも対前年比増ということで、伸びてきております。その状況が中段右側の棒グラフで示されているところであります。

1 2 ページを御覧ください。歳出予算の概要について、目的別歳出予算が示されております。中段に表があり、最下段に棒グラフがありますが、教育委員会の関係は 1 0 款の教育費ということで、一番下の棒グラフを見ていただきますと、市の目的別予算の一番大きいのは民生費であります。次に土木費で、3 番目に教育費という順序になります。グラフの白が前年度、令和 6 年度、グレーの部分が令和 7 年度で、若干増ということになっております。ただし、先ほど専決処分の説明で申し上げましたとおり、令和 7 年度に予定していた本丸中学校の大規模改修、長寿命化改良等の大きな事業は前倒ししましたので、それらを含めると、教育費は確保されているという状況であります。

資料 1 3 ページ、性質別予算であります。1 3 ページの下の方に円グラフがございます。右側が歳出の関係になります。円グラフの右側の一番大きいものが先ほど申し上げましたとおり、民生費 3 4 %、次に土木費が 1 4 %で、3 番目に教育費が 1 3 %を占めているという予算構成となっております。予算の全体概要については以上でございます。

資料が多くて恐縮ですが、A 3 の縦長の資料、令和 7 年度「四つの視点」の主な事業を御覧ください。先ほど申し上げました四つの柱は、「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」及び「教育の充実」ということであります。教育委員会の関係は少子化対策にも関わっておりますし、裏面の方、上段半分が、「教育の充実」ということで教育委員会関係の主なものでございます。

紹介させていただきたいのが、中段の「少子化対策」になります。3 4 番「児童クラブ運営事業」と、3 5 番「児童クラブ整備事業」であります。主な内容は右に記載されておまして、3 4 番については、放課後児童クラブ 1 9 ヶ所の運営に関わる指導員の増員、体制の充実を行うためのもので、増額ということでございます。次の 3 5 番については、令和 7 年度末で閉園する御免町幼稚園を御免町の児童クラブに転用をするということで、それに係る実施設計費用の予算であります。なお、令和 8 年度に整備を行い、9 年度から新しい児童クラブを開設したいという年次計画で進めてまいります。

それから、左側の番号で言いますと、4 4 番「第 3 子以降学校給食支援事業」につい

ては、多子世帯への経済的支援であり、継続事業となっております。

資料の裏面を御覧ください。教育委員会の関係は、８０番から１０９番までそれぞれ記載されております。主なものといたしまして、８４番「いじめ防止対策事業」について、継続実施している「ＣＡＰプログラム」は、小学校では現在５年生、中学校では１年生に対し行っております。教育委員会の方からも５年生ではなく、もう少し低学年からの対応が必要との御意見をいただきましたが、最終的には小学校３年生まで対象を下げていきたいということでもあります。来年度は従来の５年生と４年生を対象とし、再来年度には４年生と３年生で、その後は３年生を対象にするということで移行してまいりたいと考えており、そのための予算を確保させていただきました。

８８番「放課後子ども教室」については、外ヶ輪小学校の放課後子ども教室の開設数を増やすということで増額となっております。

１０８番「生涯学習センター施設の長寿命化改良」は新規になります。こちらは老朽化した生涯学習センターの空調設備を更新するため、年次計画で進めてまいります。

戻りますが、１０３番、１０４番、１０５番は新発田城の周辺整備の関係であります。こちらにも非常に大きな事業費を伴うプロジェクトとなっております。年次計画でスタートしました土橋門の整備について、来年度は基本計画の策定を予定しておりますし、諸々関連する発掘調査を行う予定であります。また、新発田城の表門、旧二の丸隅櫓の耐震補強工事を年次計画で行う計画となっております。加えて、石垣の調査・対策です。教育委員会関係は、学校教育のほか、文化行政課、生涯学習課等の事業費を盛り込んで、令和７年度当初予算（案）を現在新発田市議会で審議をいただいております。２月２６日から１ヶ月開催されまして、３月２６日までの会期日程で、先ほどの補正予算に加え、今ほど説明しました当初予算（案）、それぞれの可決に向けて進めてまいりたいというところであります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○石坂教育長職務代理者

四つの視点の主な事業について、１箇所ちょっとお聞きしたいのですが、１００番「青少年宿泊施設利用促進事業」の主な内容のところに、商品化によるとあるのですが、これは何かパッケージ化したプログラムをつくるというような解釈でよろしいでしょうか。

○橋本教育次長

御質問にお答えいたします。具体的には今、石坂職務代理者がおっしゃったような商品化を目指すということでもあります。従来は市内の小学生を対象とした防災キャンプの活動を行ってまいりましたが、施設の利用率を上げる、大勢の方にあかたにの家に来ていただいて、防災教育等を進めたいということで、現在観光振興課と旅行社と調整をしながら、パッケージ商品の策定に向けて進めております。令和７年度は、県外から高校生３８０人の受け入れを予定しております。これについては旅行社と、あかたにの家と市内の月岡温泉の宿泊と併せた商品化を進めており、一般販売が可能になるように段階的に進めていきたいというものであります。

○工藤教育長

ほかに、委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○橋本教育次長

今ほどの補足ですけれども、あくまでも教育委員会は施設の供与でありますので、パッケージ商品として売り出して誘客するのは、観光振興課の所管になるものであります。

○工藤教育長

ほかに、委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○笠原委員

84番「いじめ防止対策事業」について、CAPプログラムの対象の見直しについては、教育委員会において私も意見を出させていただきました。小学校3年生を対象に、移行期間で重なる2学年ずつ行うことにより、いじめはいけないことだという認識が、1学年ずつで行うよりも強く感じられるのではないかと思います。中学に入り、子ども達が複数の小学校から集まると、子ども達を取り巻く人間関係が大きく変わります。今の中学1年生において、人間関係において大変だったとの話も耳にしたため、低学年である小学校3年生の時から、いじめ問題について考えることにより、高学年になっても、中学が上がっても、引き続きいじめはいけないことだという認識を持ち続けられるのではないかと感じています。

低学年である小学校3年生でCAPプログラムを経験し、中学校に入ってまた経験することで、新発田市はいじめを許さないということを子どもの時から強く実感していくことができる、とても大事な事業というふうに思っております。

○工藤教育長

県内では、以前新潟市ほか先進市と言われる自治体がCAPプログラムに取り組んでいたのですが、大体2年で終わっています。効果があると言われつつも、なかなか予算化できない自治体が多い中で、新発田市は7年間ずっと継続しています。その結果、いじめはゼロではありませんけれども、大きな問題になるいじめやいじめに悩む生徒が少しずつ少なくなっていることは事実です。

今ほど笠原委員からお話がありましたように、低学年からしっかり教えていくことが本当に必要になってきています。ある程度の年齢になってからでは遅いので、ターゲットを3年生に引き下げて、意識を変えていこうということです。些細なことを見逃さないで、丁寧に教職員が子どもたちの話を聞いて関わっていくということ、これはもちろん、どの学校も行っていますが、そのことに加え、そこにCAPを取り入れることで、徹底していじめ対策に取り組んでいきたいと思いますので、また皆様の御協力を頂戴して御理解をいただきたいと思います。ありがとうございます。

○工藤教育長

他に何か御質問ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第３５号 専決処分の承認について（令和７年度新発田市一般会計当初予算について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第３５号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第３６号 新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針の終了について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いいたします。

○坂上教育総務課長

それでは、「議第３６号、新発田市小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針の終了について」御説明いたします。

議案書につきましては１２ページです。併せて、議案に係る資料の１ページも御覧いただきたいと思います。

今回の終了の理由についてでございますが、本市における児童生徒数の減少を背景に、新発田市小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針を策定し、小学校区から学区再編を実施してきました。

令和７年４月に紫雲寺地域の３小学校が統合することに伴って、小学校区の学区再編に一定の目処がつくことから、この方針を終了したいというものでございます。

裏面に統合のパターン図がありますが、そちらを御覧いただきたいと思います。この図のとおり、計画した統合が今回の紫雲寺地域の統合で全て終了したということでございます。よろしくをお願いいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いよいよ令和７年度から紫雲寺地域に新生紫雲寺小学校が誕生するわけですが、他の市町村では、これから学校統合をするところが多く、一気にこの動きが進むと思いますが、新発田市は計画的に統合を進めていただきまして、国や県の補助体制にも変化があり、統合する前の準備のために先生を多く入れるという加配について、これまでは２年間でしたが、次年度からは１年間しか支援をしないように国は変わってきています。そういう意味で新発田市はきちんと情報を得ながら早期に対応していただいたことに変え感謝しております。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第３６号 新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針の終了について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第３６号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第３７号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いいたします。

○坂上教育総務課長

それでは、「議第３７号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について」御説明いたします。

議案書は１３ページになります。併せて資料も御覧ください。改正の理由といたしまして、事務分掌の見直しによる改正を行うのが一つと、もう一つは、令和７年４月１日付の組織改正に伴う事業移管により、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、一つ目が事務分掌の見直しによる改正、第５条です。これは教育総務課内の事務分掌の見直しによるものでございます。

二つ目が、事業の移管による改正、同じく第５条でございますが、学校給食と食育を一体で実施するため、学校教育課の食育関連事業を教育総務課へ移管し、学校給食係の所管とするものでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いします。

学校給食と食育を分けていたものを一本化することです。また、それに伴う人員を配置するということです。よろしいでしょうか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第３７号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第３７号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第３８号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いします。

○坂上教育総務課長

それでは、「議第３８号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」御説明いたします。

議案書は１５ページになります。併せて資料の方も御覧いただきたいと思いますのですが、資料の表題が「一部改正について」となっておりますが、「一部を改正する規則制定」に訂正をお願いしたいと思います。

本議案につきましては、令和６年１０月定例教育委員会、議第２２号におきまして承認いただいたものです。その後、方針変更されたことによりまして、改めて改正案を審議するものでございます。方針変更前の改正内容ですが、一つ目は紫雲寺地域３小学校の統合

に伴い、紫雲寺共同調理場の対象校から、米子小学校、藤塚小学校を削るとしておりました。

二つ目は、加治川小学校の配送元を七葉共同調理場から紫雲寺共同調理場に変更し、施行期日は一つ目、二つ目両方とも令和7年4月1日ということに定めておりましたが、この内容を変更し、川東共同調理場の廃止に合わせ、4月1日から8月1日に変更したいというものでございます。

加治川小学校の配送元を変更する期日を8月1日に変更した理由でございますが、年度当初、調理場は新入生のアレルギー対応等で手一杯の状態にある中で、受配校を変更することによってさらに業務が増えるということで、アレルギー事故を起こすリスクも高まることから、川東共同調理場を廃止する8月末に合わせて受配校も変更したいということでございます。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いします。
全て学校統合に関わってくるものであります。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第38号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第38号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第39号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いします。

○坂上教育総務課長

それでは、「議第39号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」の説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

議案書は17ページになります。資料の方を御覧ください。改正の理由といたしまして、給食食材費の高騰の影響によりまして、現状の給食費では学校給食の質の維持が困難な状況にあるため、市立幼稚園において、令和7年度から値上げすることに伴い、所要の改正を行うものでございます。後ほど小中学校における給食費の対応についても説明させていただきますが、当然小中学校も改定することになります。それに合わせ改定するものでございます。

小中学校につきましては、給食費を学校で徴収しておりますが、幼稚園については市が徴収する関係で改正を行うものであります。改正内容につきましては、第3条第1項第1号中「20円」を「22円」に改め、同項第2号中「302円」を「306円」に改めるものでございます。施行期日は令和7年4月1日からです。以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第 39 号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第 39 号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第 40 号 新発田市特定事業主行動計画（第 2 次後期計画延長版）の策定について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いします。

○坂上教育総務課長

「議第 40 号 新発田市特定事業主行動計画（第 2 次後期計画延長版）の策定について」御説明いたします。

策定の理由でございますが、新発田市では特定事業主行動計画を 2 種類策定しておりますが、どちらも職員の仕事と家庭の両立支援を目的としており、一体的に取り組むことで効果が高まると記載されております。現計画の基本版、基本計画期間の満了は、それぞれ令和 7 年 3 月末と令和 8 年 3 月末でありますことから、令和 8 年 4 月に 2 種類の計画を整理、統合した新計画を策定することとしたものでございます。

つきましては、新発田市特定事業主行動計画（第 2 次後期計画）の計画期間を 1 年延長することにより、同計画の延長版を策定するというものでございます。

資料 3 の表を御覧ください。二つの計画があって、上は令和 7 年度末で終わるもの、下は令和 8 年度末で終わるもので、どちらも職員の家庭と仕事の両立支援に係る計画でありますので、令和 8 年 4 月に統合した一つの計画を作るため、1 年延長する計画を策定する趣旨でございます。よろしくお願いします。

○工藤教育長

説明が終わりました。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、今ほど課長から説明したとおりです。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第 40 号 新発田市特定事業主行動計画（第 2 次後期計画延長版）の策定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第 40 号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第 41 号 新発田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」の審議を行います。彌源治学校教育課長から説明をお願いします。

○彌源治学校教育課長

「議第41号 新発田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」審議をお願いいたします。議案に係る資料43ページを御覧ください。

改正の理由です。通級指導教室は現在市内5校に6教室が設置されております。児童または生徒の在籍校以外の学校の通級指導教室を受ける場合は、保護者が学校まで送迎し、通学にかかる費用は保護者が負担している現状でございます。こうした現状から、保護者負担を軽減し、通級指導教室を受けやすい環境を整えるため、在籍校以外の学校の通級指導教室を受ける児童または生徒の保護者に対し、交通費を支援することができるよう改正を行うものでございます。

改正内容を御覧ください。(1)ですが、第1条中、「特別支援学級に就学する」を「特別支援教育等を受ける」に、「特別支援学級への就学のため」を「特別支援教育等を受けるために」に改めます。次に、(2)ですが、第2条に次の1号を加えます。「(3) 新発田市立小中学校に就学する学校教育法施行規則第140条に規定する障害に応じた特別の指導のための教育課程を受けている児童又は生徒の保護者」。次に、(3)ですが、第4条2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に、次の1項を加えます。「2 前項の規定に関わらず、通級指導を受けている児童又は生徒の保護者に係る支給費目は、前条第7号に掲げる費目とする。」。(3)の実施時期につきましては、令和7年4月を予定しております。

めくっていただきまして44ページから47ページに新旧対照表を記載しております。

改正後の案であります、今ほど説明したとおりであります、条項の文言が追加されております。

これまで通級指導教室については、市内の難聴教室に通っていたお子さんへの支給を行っていましたが、市内の通級指導教室に通っているお子さんには費用は出ておりませんでしたので、他校、自分の学校以外の通級指導教室に通うお子さんの家庭にも交通費を支給するということとなります。以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いします。

○村川委員

現在、通級指導教室に通っている児童生徒はどれぐらいいますか。

○彌源治学校教育課長

2月末現在の人数は69名となっております。

○村川委員

言語等様々な障害を合わせた人数ですか。

○彌源治学校教育課長

はい。合わせた人数です。

○工藤教育長

自分の学校以外の学校へ通級する制度は、当初、令和元年頃は2学級でしたが、今は6学級に増えました。言語、難聴、肢体不自由を含む障害について、学校の方で専門の職員がその児童生徒を指導することが可能になりまして、手厚く対応しています。

ただし、今までは市外の通級教室へ通う生徒には交通費を支給していましたが、教育の公正公平の観点から、通学する全ての生徒に支給するため、障害をお持ちの児童生徒が通級教室に行くために保護者の方に送っていただくサポート費用を支給するということに変更し、新発田市では支援が手厚くなってきていると思います。

○工藤教育長

ほかに、委員の皆様から何か御質問等はございましたらお願いします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第41号 新発田市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第41号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第42号 令和7年度新発田市学校教育の指針について」の審議を行います。阿部教育センター長から説明をお願いします。

○阿部教育センター長

「議第42号 令和7年度新発田市学校教育の指針について」御説明をいたします。議案の33ページを御覧ください。「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」という思いは教育を行う上での根本原理でありますので、今後も大切にしていきたいということに変わりはございません。この思いを大切に教育活動を進めてまいります。

目指す子どもの姿ですが、これも今年度のものを含みまして、「新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって学び続ける子ども」にいたしました。

重点取り組み目標ですが、「全校体制で育む確かな学力、学級経営の充実、学ぶ力の向上、主体的対話的で深い学びの実現」として、今年度のものを引き継いでまいります。確かな学力というところで、これについては学級経営の充実なくして、学ぶ意欲の向上はなく、学ぶ意欲の向上がなければ、主体的・対話的で深い学びも実現できないという考え方からであります。

中段左側です。知育、徳育、体育で育成すべき力、あと一番下の方になりますが、道学共創を理念とした特色ある新発田の教育について、これについては特色ある新発田の教育という部分をより強調しまして、より見やすくなるようレイアウトを変更しております。新発田城、二王子岳の写真を両側に配置しまして、新発田の特色ある教育というもの強調しております。いずれも大切な内容でありますので、今年度とほぼ同様に考えておりますけれども、若干修正を加えてありますので、その修正部分について説明をいたします。

中段右側です。チームで取り組む特別支援教育についてですが、一つ目の丸、「個別の教育支援計画・個別の指導計画による計画的な指導・支援」の後に、その指導・支援の充実という言葉をつけまして、更により良いものを目指していこうというものを示してあります。

その下の二つ目の丸ですが、「インクルーシブ教育システムの構築に向けた」をつけ加えまして、校内支援体制を充実させるという方向性を明確にしております。また、これを付け加えることによって、特別支援教育は、特別支援学級だけのものではないとの意図も含んでおります。

続いて中段の体育の部分です。知識及び技能、または思考力、判断力、表現力の部分、こちらに市の取組でもある「防災教育」という言葉を付け加えてあります。

次に、下の段の部分になりますが、「食とみどりの新発田っ子プラン」についてですが、市で推進している食のサイクルが、環境教育と大きく関わると考えまして、今まで丸が二つだったところに三つ目の丸をつけ加えまして、「豊かな大地を基盤とした食のサイクル」を通した環境教育の推進ということを追加しております。

説明は以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

○村川委員

一点目です、毎年この時期に、これまでの教育の見直しを図り、そして新たにまた教育委員会でいろいろと検討され、新たに付け加えた点が何点かありましたが、そのような取組の大切さを感じました。

二点目です。これまで特色ある新発田の教育の中の人権教育と同和教育に関わること、そして「食とみどりの新発田っ子プラン」に関わることは、長年、新発田の特色ある教育として行われてきたことで、この二点についてはとても実を結んでいる、実績を積んでいると思います。新発田の人権教育と同和教育については、他の市町村からの大きな期待もありますし、素晴らしいとのお話を聞いています。

食とみどりの新発田っ子プランについては、これまでも全国学力調査の時に、新発田市の子どもたちが話し合うことや調べ学習に関わることで、それから地域の愛着に関わることに大変高いデータが上がっています。これが数年続いていることを考えると、先ほどCAPプログラムの取組についても、長年続けることの意義を教育長がお話されましたが、それだと思うのです。長く取り組むことで子どもたちに定着していると思うのです。

これを確かな学力の向上に結びつけるためには、新発田の特色ある教育活動で実践されている体験的な学び、まさに個別最適な学びを、協働的な学びにしっかりと結びつける、授業改善を強く意識してほしいと感じます。

三点目ですが、新人の先生方がこれから学校に入ってくられますが、県内でも全国的にも教員数がなかなか増えないという課題があります。私も大学に勤務しておりますが、学生側が教職へ向かないのは、教員のおかれる環境に不安を持っているという状況もあります。そう考えると、新発田市のような教育をしているところで頑張っている先生方の素晴らしい姿を若い世代にもしっかりと伝えてほしいということを希望いたします。去

年、総合教育会議で訪問した加治川小学校の6年生の女の先生でしたが、大変子ども達に愛情をもって関わっていると感じましたが、その姿勢を若い世代にもどんどん伝えてほしいと思いました。

○工藤教育長

御意見ありがとうございました。他の委員の皆さんいかがでしょうか。

ここに至るまで委員の皆様には懇談会にも参加いただきまして、検討いただきましたこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

今ほど話がありましたように、「ひとが第一、ひとが大事」ということは私の思いなのですが、人の命、人の人権、そして人間の尊厳を大事にするということと、人の弱みや辛さ、苦しさ、そういうものも理解できる心を育てることがやはり基本だろうと思います。傷ついてしまっている子が多いわけですから、そういう子が1人でも出ないように、あるいは出てもレジデンスと言って、それをはねのける力、それを生かしていく力に変えていくということをこれからもやり続けていきたいと思います。そのためには、文化行政、青少年健全育成センター、中央図書館、歴史図書館、各公民館、また、あかたにの家等、各部署からそれぞれ協力いただいております。

例えば一つ例を挙げれば、防災教育の生涯学習センターでは、全小学校で防災教育をしながら、自分の命は自分で守るということから実践教育を行い、そこに保護者の方にも入っていただいたりしたことが、今回の全国の防災賞という賞に結びつきました。全国で百何十件の応募があった中で選ばれたわけですので、本当に素晴らしい取組を新発田市はしていると思いますし、また給食について、地元で採れたお米、地元の野菜等の地場産の物を中心に取り入れた学校給食は、他に例を見ないことであります。また、放課後児童クラブも皆様に支えていただいております、本当に子どもたちが安心安全に学べる場を提供いただいております。先ほど村川委員から人権についてのお話がありましたが、それぞれ特色ある教育として取り組んでいて、また教育委員会で協力し合ってやっていただいていることに感謝いたします。今後も引き続きみんなで頑張っていきたいと思いますので、委員の皆様におかれましては、お気づきの点がございましたら御指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ほかに委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第42号 令和7年度新発田市学校教育の指針について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第42号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第43号 新発田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。庭山中央図書館長から説明をお願いします。

○庭山中央図書館長

「議第４３号 新発田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明いたします。議案書の３４、３５ページ、議案に係る資料は４８、４９ページを開き願います。

改正理由につきましては、現在、古文書など歴史資料等の閲覧の可否については、その都度、館長が判断しておりますが、正保越後国絵図のレプリカが完成したこと等を踏まえまして、必要な資料をより適正に保存するため、閲覧の制限についての規定を追加するものであります。

施行期日は、公布の日からとしております。説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第４３号 新発田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第４３号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第４４号 新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○古田青少年健全育成センター所長

「議第４４号 新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について」御説明申し上げます。

議案書の３６ページ、議案に係る資料の５０ページをお願いいたします。平成２７年４月から子ども子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童支援員という資格が創設されました。それまで、現在の放課後児童クラブである学童の指導員に特別な資格は必要ありませんでしたが、新制度では、放課後児童クラブに２人以上の放課後児童支援員を配置することが義務づけられたことにより、この資格が創設されたものでございます。

当市といたしましても、放課後児童クラブの設備及び運営に関して、国の基準を参酌した上、新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第１０条に、放課後児童クラブは、放課後児童支援員を置かなければならないと規定しております。一方、新発田市児童教育条例施行規則には、第３条、児童クラブに児童クラブ指導員を置くと規定し、新制度後の変更をしておりますでしたが、ここで改めさせていただきたいというものでございます。

施行期日は、令和７年４月１日であります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いします。

核家族になり、そして夫婦共働きになり、学校を下校した後の子ども達の行き場が大変問題になってきていますが、新発田市は意欲的に多くのところで取り組んでいただいております。一方で規制も多くなりまして、全国的に専門官を入れるような流れになったことによる規則改正であります。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第４４号 新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第４４号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第４５号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○古田青少年健全育成センター所長

それでは、「議第４５号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」でございます。

それでは、議案書の３８ページ、議案に係る資料の５２ページをお願いいたします。新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員について、選出団体における役員交代に伴い、２号委員、関係団体の役員の選出区分の１名について、新たに委嘱をお願いするものでございます。

委嘱期間は委嘱後から前任者の残任期間であります令和８年１月８日までで、本日御承認いただきますと、本日からの委嘱をさせていただきます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等はございましたらお願いします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第４５号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第４５号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第４６号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いします。

○坂上教育総務課長

「議第４６号 新発田市教育委員会庶務規定の一部改正について」御説明いたします。
改正の理由でございますが、令和７年４月１日付組織改正に伴いまして、所要の改正を行うものです。

改正の内容といたしましては、人事課と総務課が統合して総務課になるということで、第１条の表の中の人事課長を総務課長に改める改正を行いたいというものです。資料をめくっていただきまして、３ページから６ページを御覧いただきたいと思いますが、中段の下、新発田市職員服務規程というところがありますが、表中の人事課長であったものを総務課長に改めるというものでございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等はございましたらお願いします。
簡単に言うと、人事課と総務課を一緒にするということであります。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第４６号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第４６号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、「日程第５ その他」に入ります。
はじめに、「令和７年度給食単価の改定について」、坂上教育総務課長から説明をお願いいたします。

○坂上教育総務課長

それでは、「令和７年度給食単価の改定について」説明させていただきます。

その他資料の資料１を御覧ください。急激な物価高騰に伴いまして、２年続けて給食単価の値上げ改定を行ったところでありますが、昨年１１月以降、学校給食用の精米価格が上昇ということに加えて、給食食材費の値上がりが続いており、現在の給食費で質量を維持しつつ給食を提供することは非常に難しい状況となっております。このことから、２月１２日に開催された市学校給食協議会において、今年度の給食単価から２％値上げ改定することを御提案し、承認をいただいたところでございます。

また、昨年度に引き続き、国の臨時交付金を活用し、子育て世代の経済負担の激変緩和措置といたしまして、令和７年度２％の値上げ相当分の支援をこの交付金を使って実施したいと考えております。

資料１の学校給食単価表のとおり、令和７年度の給食単価は小学校が７円値上げした３３２円、中学校が８円値上げした４００円ですが、先ほど御説明したとおり、値上げ相当分につきましては、国の交付金を活用して支援いたしますことから、保護者の実質負担は、給食費支援額表のとおり、１食あたり小学校３２５円、中学校３９２円となります。

令和７年度の保護者からの徴収月額、学校給食費徴収金額表のとおり、今年度と比

較して小学校が４００円増の６２００円、中学校が５００円増の７５００円となります。
説明は以上でございます。

○工藤教育長

何か委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○工藤教育長

なければ、説明のとおり御了承いただきますようお願いいたします。

○工藤教育長

次に、「地域おこし協力隊について」、井浦生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○井浦生涯学習課長

本日机上に配付しましたＡ４のカラー刷りの資料を御覧願います。あかたにの家の利用促進に係る地域おこし協力隊の雇用について御説明いたします。先ほど教育長から話があったましたが、現在取り組んでいる小学校の防災キャンプを今後さらに拡大し、一番右の今後のビジョンのとおり、市内の小学校対象の防災キャンプはより深く継続していきます。

次に、自然豊かな赤谷で新たにアウトドア防災キャンプをするにあたり、地域おこし協力隊の力が必要であります。これまでの地域おこし協力隊は、赤谷地域や米倉地域に置く地域密着型でしたが、資料の真ん中に書いてあるようにミッションを与えるミッション型で期待する効果に結び付けたいと考えています。募集をしたところ、２人応募があり、そのうち１名を４月１日から雇用する予定であります。

防災キャンプの全国表彰について、少し説明させていただきたいと思います。実は昨日市長室に報告に行ってきたのですが、県内では当市が唯一の受賞であります。また防災まちづくり大賞の制度創設以来、県内で１５件目の受賞となります。下越地方では初、また自治体単独でも当市の受賞が初ということを市長に説明してまいりました。今回は応募１３５団体で、これまでの中で一番多い応募件数です。審査員の方からも選ばれし団体ですと言われて、鼻高々で帰ってまいりました。以上報告終わります。

○工藤教育長

ありがとうございます。委員の皆様から何か御質問等はございますか。大変努力したことが認められ、大変嬉しいことです。ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。

○工藤教育長

なければ、説明のとおり御了承いただきますようお願いいたします。

○工藤教育長

最後に、「教育委員会・今後の日程（予定）」について、坂上教育総務課長から説明をお願いいたします。

○坂上教育総務課長

それでは、教育委員会の日程でございます。本日3月の定例会を開催しております。続いて3月16日が成人式で、ここまでは御案内させていただいております。3月19日に教育委員会3月臨時会の開催を予定しております。新年度になりますが、4月2日、教育委員会4月定例会、5月8日、教育委員会5月定例会、5月30日は関東甲信越静市町村教育委員会連合協議会総会及び研修会、今年度は長野県長野市で開催されます。6月3日、教育委員会6月定例会、7月18日、新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会で今年度は阿賀野市で開催されます。説明は以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

なければ、今後の予定については説明のとおりですので、来年度の方の予定も決まっておりますし、御予定をよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

私の方から一つ報告させていただきます。

先日開催されました市議会2月定例会で、村川委員の再任が承認されまして、村川委員が引き続き教育委員として再任していただくことになりました。よろしくお願いいたします。

ほかに、事務局から報告等がありますか。

○彌源治学校教育課長

本日配付いたしました、休日部活動の地域移行についての続報を報告させていただきます。

A4、2枚綴じてある資料を御覧ください。検討の状況についてです。令和6年度のラグビー、剣道については説明のとおりです。令和7年度からということで、先般、新発田市地域部活動設置連絡協議会の方で、男子バレーボール、軟式野球、新体操、卓球については記載のとおり地域移行が認められました。卓球でございますが、加治川中、東中学校の地域移行が認められましたので、来年度から活動していくということになります。

令和7年9月以降についても記載のとおりです。未定のところもありますが、協議が進められておりますので、令和7年度中に移行できるよう引き続き進めてまいります。

1枚めくっていただきますと、新発田市の広報で休日部活動の地域移行について一部紹介されましたので、お時間がありましたら御覧ください。以上です。

○工藤教育長

地域移行につきましては、皆さんの御協力、御理解をいただきまして、着実に新発田の方も進んでおります。委員の皆様から何か質問等はございますか。

○工藤教育長

それでは、御了解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ほかに、事務

局から報告等がありますか。

○庭山中央図書館館長

私の方から、県と市町村の共同による電子書籍システムの共同導入運営に向けた取り組みについてと歴史図書館のイベントについて御報告いたします。

電子書籍システムの共同導入・運営についての資料を御覧ください。現在、「県民が、誰でも、いつでも、どこでも読みたい時に電子図書資料を利用できる読書環境の充実と読書活動の推進を図る」目的で、新潟県が音頭をとりまして、新潟市を除く県内29市町村共同の電子図書館サービス開始に向けまして、早ければ2026年度の開始を目指し、検討・協議を行っているところです。資料の中で、令和8年8月となっていますが、これはあくまでも目標で、今の段階では決まっておりませんので、御了承願います。このことにつきまして、先月の14日に新潟日報に記事が掲載されました。御覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、詳細についてはこれから詰めていくところでございます。今後新たな動きがありましたら、また御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に歴史図書館のイベントについてです。お配りしました歴史図書館の「江戸時代の巨大絵図大公開」というチラシを御覧ください。これは今月の14日から16日にイオンモール新発田の1階セントラルコートに歴史図書館所蔵の「正保越後国絵図」の原寸大レプリカを公開するものです。広げた絵図の上には靴を脱いでいただくことにはなりますが、上がっていただいて、御覧いただけます。

昨年、札の辻でも同じようなイベントを開催しましたが、実際に今、自分が住んでいるところがどの辺であるとか、または地名はあまり変わっていないようですが、いろいろな変遷が見られて大変皆さん喜んでおられますので、もしお時間がございましたら、ぜひお立ち寄りください。以上です。

○工藤教育長

大変素晴らしいと思います。時間がありましたら御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。他に事務局の方から何かございますか。

○工藤教育長

それでは、せっかくの機会ですから、委員の皆様から何かお尋ねしたいことなどありますでしょうか。よろしいですか。

○工藤教育長

それでは、審議に戻ります。

「議第47号 県費教職員の人事異動内申について」の審議を行います。議第47号につきましては、先ほど非公開とすることについて御承認をいただきましたので、説明員である橋本教育次長、彌源治学校教育課長以外の職員につきましては、退席願います。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項第の規定に基づき、審議内容記録なし

○工藤教育長

それでは、以上をもちまして教育委員会令和7年3月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時30分 閉 会

令和7年3月5日

新発田市教育委員会教育長

委 員